

広報SAKAE 4

2023

April

No. 847



安食小学校創立150周年式典



安食小学校創立 150 周年記念式典【関連 P .19】

毎月1日発行 編集・発行／栄町企画財政課
〒270-1592 千葉県印旛郡栄町安食台1丁目2番
TEL 0476-95-1111 (代)



町HPへ

令和5年度当初予算の概要

一般会計総額 73億3,560万円（対前年度比4.6%増）

令和5年度は、第5次総合計画後期基本計画の初年度であり、町の将来像「ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ」の実現に向けて、計画推進の基本方針を「町民が希望をもてる町をつくる」と定め、まちづくりの課題である人口減少に歯止めをかけ、町の活性化と将来の発展のために必要な事業を重点的に編成しました。

問合せ 企画財政課財政班 ☎ 33-7773

歳入内訳

区分	予算額	構成比	対前年度増減比	区分	予算額	構成比	対前年度増減比	
町税	21億5,113万9千円	29.3%	△0.5%	地方特例交付金	1,360万円	0.2%	17.2%	
町税の内訳	町民税	9億8,928万9千円	13.5%	△2.9%	地方交付税	19億9,700万円	27.2%	10.5%
	固定資産税	8億7,167万4千円	11.9%	1.4%	交通安全対策特別交付金	250万円	0.0%	△7.4%
	軽自動車税	6,246万4千円	0.8%	4.1%	分担金及び負担金	9,769万9千円	1.3%	1.9%
	町たばこ税	9,761万6千円	1.3%	3.2%	使用料及び手数料	6,977万7千円	1.0%	△2.6%
	都市計画税	1億3,009万6千円	1.8%	1.1%	国庫支出金	8億2,313万5千円	11.2%	△2.5%
地方譲与税	9,400万円	1.3%	△2.2%	県支出金	5億7,009万8千円	7.8%	△2.2%	
利子割交付金	100万円	0.0%	△23.1%	財産収入	1,766万9千円	0.2%	△69.2%	
配当割交付金	1,400万円	0.2%	17.0%	寄附金	6,500万円	0.9%	△1.5%	
株式等譲渡所得割交付金	1,330万円	0.2%	△7.6%	繰入金	4億3,369万4千円	5.9%	44.1%	
法人事業税交付金	1,990万円	0.3%	80.9%	繰越金	6,000万円	0.8%	0.0%	
地方消費税交付金	4億8,400万円	6.6%	12.6%	諸収入	6,398万9千円	0.9%	△41.1%	
ゴルフ場利用税交付金	1,550万円	0.2%	8.4%	町債	3億1,370万円	4.3%	26.2%	
環境性能割交付金	1,490万円	0.2%	△6.3%					

歳入では、新型コロナウイルスワクチン接種事業や地方創生臨時交付金事業の財源とした国庫支出金などが減少する一方、地方消費税交付金や地方交付税の増額を見込んでおります。

歳出内訳

目的別歳出の内訳

区分	予算額	構成比	対前年度増減比
議会費	9,797万4千円	1.3%	△8.1%
総務費	12億5,445万6千円	17.1%	1.5%
民生費	23億2,494万4千円	31.7%	5.5%
衛生費	6億1,769万1千円	8.4%	△12.7%
農林水産業費	1億5,390万3千円	2.1%	△26.9%
商工費	1億5,185万4千円	2.1%	145.5%
土木費	6億2,872万3千円	8.6%	46.5%
消防費	4億2,389万7千円	5.8%	△14.6%
教育費	7億9,880万7千円	10.9%	6.3%
公債費	8億1,007万円	11.0%	1.5%
諸支出金	6,328万1千円	0.9%	1835.8%
予備費	1,000万円	0.1%	0.0%

目的別歳出でみると、印西地区衛生組合の受託事業の減額などにより農林水産業費が26.9%の減少となりましたが、ドラムの里活性化事業の増額などにより、商工費が145.5%の増加となっています。

性質別歳出の内訳

区分	予算額	構成比	対前年度増減比
人件費	20億9,407万8千円	28.5%	△3.0%
物件費	12億5,628万7千円	17.1%	11.6%
維持補修費	52万6千円	0.0%	105.5%
扶助費	13億585万5千円	17.8%	5.0%
補助費等	7億71万5千円	9.6%	8.3%
普通建設事業費	3億5,343万6千円	4.8%	29.3%
公債費	8億1,007万円	11.0%	1.5%
積立金	6,328万1千円	1.0%	△4.5%
投資及び出資金	321万3千円	0.0%	3.0%
貸付金	800万円	0.1%	0.0%
繰出金	7億3,013万9千円	10.0%	7.5%
予備費	1,000万円	0.1%	0.0%

性質別歳出でみると、小中学校、ふれあいプラザさかえ、役場庁舎などの光熱費の高騰やLED化などにより、物件費が11.6%の増加、庁舎設備改修工事および公園長寿命化、小学校グラウンド改修などを実施するため、普通建設事業費が29.3%の増加となっています。

◆ 地方債と基金の状況

	令和5年度	令和4年度	増減
地方債残高	62億7,652万5千円	67億532万7千円	△4億2,880万2千円
財政調整基金残高	8億4,572万8千円	8億2,136万5千円	2,436万3千円
減債基金残高	8,574万7千円	8,574万7千円	0円
特定目的基金残高	15億5,063万3千円	14億3,164万3千円	1億1,899万円

◆ 特別会計の状況

会計名	予算額	対前年度増減比
国民健康保険	27億5,349万3千円	△8.1%
後期高齢者医療	3億1,265万6千円	4.7%
介護保険	17億3,794万6千円	2.5%
矢口工業団地拡張事業	1,000万1千円	△33.3%

※特別会計は、特定の事業をより円滑に進めるために、一般会計と区別して収支経理を行う会計制度です。

◆ 企業会計の状況

区分	予算額	対前年度増減比
収益的収入	6億1,603万4千円	△3.4%
収益的支出	5億9,074万9千円	△5.3%
資本的収入	4億3,972万9千円	335.6%
資本的支出	5億5,469万1千円	167.8%

※企業会計は、公営企業の収入をもって経費に充てるほか、発生主義・複式簿記を採用するものです。

町民 1 人当たりの予算額

() 内は、前年度予算

町民 1 人当たりに使われるお金

368,457 円 (349,800 円)

73 億 3,560 万円 「一般会計予算額」
 ÷
 19,909 人 「令和 5 年 3 月 1 日現在人口」

その他 3,681 円 (662 円)
 ○基金への積立などの経費

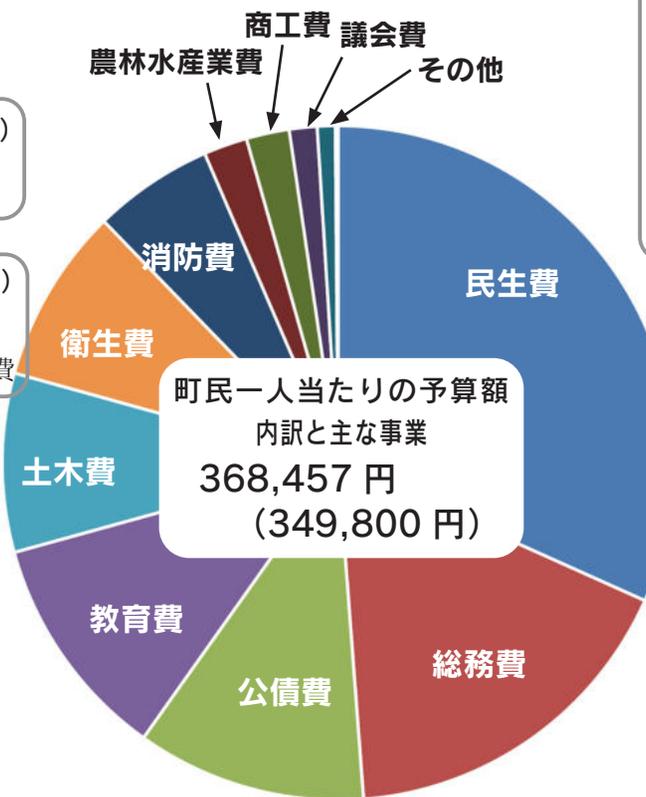
議会費 4,921 円 (5,315 円)
 ○議会の運営
 ○議員活動の支援などの経費

商工費 7,627 円 (3,084 円)
 ○中小企業の支援
 ○観光プロモーションの推進
 ○ドラムの里の活性化などの経費

農林水産業費 7,730 円 (10,495 円)
 ○生産基盤の整備
 ○担い手の育成
 ○農産物のブランド化などの経費

消防費 21,292 円 (24,755 円)
 ○火災、救急救助活動
 ○消防団の運営などの経費

衛生費 31,026 円 (35,289 円)
 ○疾病の予防
 ○住民健診の推進
 ○医療環境の充実
 ○ごみの減量化の推進などの経費



民生費 116,779 円 (109,906 円)
 ○地域福祉活動の充実
 ○高齢者の生活支援
 ○障がい者の自立支援
 ○保育サービスの提供
 ○子ども医療費の助成
 ○キッズランドの運営などの経費

総務費 63,009 円 (61,615 円)
 ○循環バスの運行
 ○定住移住の推進
 ○自治活動の振興
 ○防犯の啓発
 ○町税の賦課徴収
 ○窓口証明の交付などの経費

公債費 40,689 円 (39,799 円)
 ○地方債の償還経費

土木費 31,580 円 (21,406 円)
 ○町道の整備、維持管理
 ○通学路の整備
 ○公園の整備、維持管理などの経費

教育費 40,123 円 (37,474 円)
 ○学校施設の整備、維持管理
 ○学習環境の充実
 ○ふれあいプラザさかえの運営
 ○学校給食の提供
 ○学校施設大規模改修事業などの経費

令和5年度当初予算の主要事業

○大学生等通学定期代補助事業 6,330 千円

栄町から大学などへ通学する学生の経済的負担の軽減と定住・移住を促進するため、通学定期代を補助します。

○情報連携強化事業 11,628 千円

新たな土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域を含んだハザードマップをWeb上で発信できるシステムを構築し、さかえ情報メールなどの各種情報伝達手段の連携を強化します。

○避難行動要支援者支援事業 1,090 千円

高齢者や障がいを持っている方など、災害の発生時に自ら避難することが困難な方へ避難行動要支援者名簿への登録を働きかけ個別避難計画を作成し、円滑な避難支援に取り組みます。

○子ども・子育て支援事業計画推進事業 3,439 千円

第3期栄町子ども・子育て支援事業計画策定に向け、ニーズを把握するため町民の方へアンケートを実施します。(令和5年度・令和6年度の継続事業)

○子育て相談支援事業 15,742 千円

妊娠期から子育て世代の家庭に対して、教育・保育・その他の子育て支援を行います。

また、小児科医による乳児相談や発達相談の実施、身近な地域において気軽に相談できる出張相談、オンライン相談など、きめ細やかな支援を行います。

○結婚新生活支援事業 1,800 千円

経済的理由で結婚に踏み出せない方の結婚後の住宅購入やアパートの家賃、または引越しにかかった費用の一部を補助します。

○子ども・妊婦インフルエンザ予防接種事業 1,500 千円

生後6か月から中学3年生までの子ども及び妊婦を対象にインフルエンザワクチン接種について1回あたり2,000円を上限として費用の一部を助成します。



○幼児健診事業 3,732 千円

1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査のほか、2歳児、2歳半児に対する歯科健康診査を実施し、健康診査後のフォローアップとして、言語聴覚士などによる個別相談、町内保育園や幼稚園への巡回指導を行います。

また、屈折検査機器「スポットビジョンスクリーナー」を導入し、弱視などの早期発見の体制を強化します。

○産前・産後サポート事業 688 千円

妊産婦やその家族が抱える悩みなどを助産師などの専門職が相談支援や寄り添いにより、家庭や地域での妊産婦などの孤立感の解消を図ります。

○飼料用米等拡大事業 16,437 千円

米価が低迷している中、主食用米生産からの転換を促進し営農の安定を図るため、飼料用米を作付する生産者に対し「飼料用米等拡大支援事業補助金」を交付します。

○房総のむらとの連携事業 18,075 千円

房総のむらと連携した事業によりPR効果を高め、ドラムの里エリアへの誘客を促進し、産業活性化を図ります。今年度は県・房総のむらと連携し「千葉県誕生150周年記念事業」を実施します。

○産業活性化イベント事業 13,400 千円

交流人口を増加させ産業の活性化を図るため、町内外から集客できるイベントを開催します。

○ドラムの里活性化事業 42,800 千円

「ドラムの里」を、農業・商業・観光などの町内産業が相互に連携し、周辺の地域資源を活用した町の産業拠点として再生させるため、施設・機能を改善、運営母体の道筋をつくり、ドラムの里活性化に取り組みます。

○通学路整備事業 58,000 千円

社会資本整備交付金を活用し、危険箇所を点検のうえ、児童生徒が安全で安心して通学できるように通学路の安全対策を行います。

○公園バリアフリー化事業 25,000 千円

社会資本整備交付金を活用し、幼児から高齢者まで安全で安心して利用できるように公園のバリアフリー化工事を行います。

お庭でお困りなことはありませんか？

造園・外構・剪定・抜根・伐採

会社名



木村ガーデン

住所 栄町安食2172-15

TEL 0476-33-4622

FAX 0476-33-3486



公式LINEアカウントID @345qdmwe

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

043-312-3246

結婚相談所 ムスベル

千葉県議会議員一般選挙

投票日 4月9日(日)
投票時間 7時から20時まで

投票できる方

日本国籍を有し、平成17年4月10日までに生まれ、令和4年12月30日以前から栄町の住民基本台帳に登録されている方(選挙人名簿に登録されている方)

町内で転居された方

令和5年3月14日以降に転居届出をされた方は、転居前の投票所での投票となります。

県内の他市町村から転入してきた方

令和4年12月31日以降に千葉県内の他市区町村から転入された方は、原則、前住所地での投票となります。

この場合、市区町村の窓口で発行する「引き続き千葉県内に住所を有する旨の証明書」を提示することにより投票できます。

また、あらかじめ前住所地の選挙管理委員会へ投票用紙などを請求し、栄町の選挙管理委員会に不在者投票

票を行うこともできます。
※詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票所

- 第1投票所 安食小学校体育館
- 第2投票所 町民北辺田体育館
- 第3投票所 町民酒直体育館
- 第4投票所 布鎌小学校体育館
- 第5投票所 和田集会所
- 第6投票所 安食台小学校体育館
- 第7投票所 安食台1・5・6丁目集会所
- 第8投票所 竜角寺台コミュニティホール

※投票日当日は、投票所入場整理券に記載された投票所以外では投票できませんのでご注意ください。



投票所入場整理券を郵送

投票所入場整理券は、1通の封書内に同一世帯で最大6人分までの入場整理券が印刷されています。

投票の際には、ご自分の名前が記載されている入場整理券を切り離してお持ちください。

なお、入場整理券を紛失した場合でも、栄町の選挙人名簿に登録のある方は投票することができ、投票所の係員にお申し出ください。

投票日に用事のある方は期日前投票を

仕事などで投票日に投票できない方は、期日前投票をご利用ください。

なお、期日前投票には「宣誓書」の提出が必要です。入場整理券の裏面の「宣誓書」へ必要事項を記入し、ご持参ください。

期間 4月1日(土)から8日(土)まで

時間 8時30分から20時まで

会場 役場2階第1会議室

病院などでの不在者投票

不在者投票施設として指定された病院や老人ホームなどに入院(入所)中の方は、施設内で不在者投票をすることが出来ます。

滞在地での投票

仕事などで町外に滞在中の方は、投票用紙を取り寄せて、滞在先の選挙管理委員会に不在者投票ができます。

郵便などによる投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳を所有し、一定以上の障がいがある方や介護保険被保険者証に「要介護5」の記載がある方は、郵便などにより投票することが出来ます。

この場合、事前に選挙管理委員会に申請し、証明書の交付を受ける必要がありますので、お早めにご相談ください。

また、新型コロナウイルス感染症の療養中で、外出自粛要請などが4月9日(日)までの期間にかかる見込まれる方は、特別郵便投票ができます(感染者の濃厚接触者は対象外)。

選挙公報

候補者の経歴や政見などを掲載した選挙公報を新聞折込みで配布します。

また、役場、ふれあいプラザさかえ、安食駅、安食台1・5・6丁目集会所、竜角寺台コミュニティホールでも配布を予定していますのでご利用ください。

開票

日時 4月9日(日) 20時50分から
会場 安食小学校体育館

栄町選挙人名簿登録者数

17,642人
(3月1日現在・定時登録)

投票所での感染症対策

投票所では、手指消毒液を設置し、定期的な換気や記載台などの消毒するなど、感染症対策を実施します。

問合せ

町選挙管理委員会
☎95-1111



手続きが増えます



電子申請の利用で、夜間・休日などの時間でも場所を選ばず、「いつでも」「どこからでも」パソコンやスマートフォンで必要な手続きが申請できます。

既に一部の行政手続きは電子申請可能となっていますが、「特に国民の利便性向上に資する手続」（以下の27手続（自動車保有関係を除く。））について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いて電子申請が可能になります。

「特に国民の利便性向上に資する手続」の内容

子育て関係（15手続） 福祉・子ども課

1. 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
2. 児童手当等の額の改定の請求及び届出
3. 氏名変更／住所変更等の届出
4. 受給事由消滅の届出
5. 未支払の児童手当等の請求
6. 児童手当等に係る寄附の申出
7. 児童手当等に係る寄附変更等の申出
8. 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
9. 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
10. 児童手当等の現況届
11. 支給認定の申請
12. 保育施設等の利用申込
13. 保育施設等の現況届
14. 児童扶養手当の現況届の事前送信
15. 妊娠の届出



介護関係（11手続） 健康介護課

1. 要介護・要支援認定の申請
2. 要介護・要支援更新認定の申請
3. 要介護・要支援状態区分変更認定の申請
4. 居住（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
5. 介護保険負担割合証の再交付申請
6. 被保険者証の再交付申請
7. 高額介護（予防）サービス費の支給申請
8. 介護保険負担限度額認定申請
9. 居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
10. 居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
11. 住居移転後の要介護・要支援認定申請

被災者支援関係（1手続） 暮らし安全課

1. 罹災証明書の発行申請

引っ越しワンストップサービスが始まります！ 住民課

引っ越し手続きの負担を軽減するために、マイナポータルからマイナンバーカードを用いて、「転出の手続き」、「転入・転居手続きの来庁予約」を電子申請で行うことができます。

※電子申請には、署名用・利用者証明用の暗証番号が必要です。



電子申請可能な行政

◎利用のイメージ

1

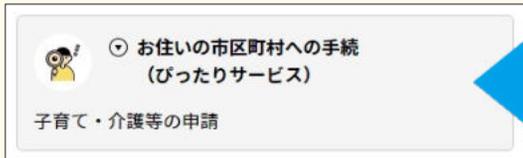
ぴったりサービス 🔍 検索



◀ マイナポータル（ぴったりサービス）

2

手続の検索・電子申請のページ内、「お住いの市区町村への手続」へ進む。



3

①市区町村を選択で、栄町を検索。栄町（千葉県）を選ぶ。

②検索条件を設定。申請したい内容にあわせて検索方法、カテゴリやキーワードを指定する。

郵便番号または市区町村名を入力

栄町

栄町 (千葉県)

検索

マイナポータル

よくあるご質問

メニュー

2 検索条件を設定 **必須**

検索方法を選択

カテゴリ キーワード

カテゴリを選択（複数選択可）

すべて選択 選択を解除

妊娠・出産 子育て 引越し・住まい 高齢者・介護

ご不幸 健康・医療 防災・被災者支援 救急・消防

この条件で検索

マイナポータル

よくあるご質問

メニュー

2 検索条件を設定 **必須**

検索方法を選択

カテゴリ キーワード

キーワードを入力

●●●●●●

この条件で検索

4

検索結果一覧から申請したい内容を探して手続きする。

○利用方法や申請可能な手続きの詳細は「マイナポータル（ぴったりサービス）」のホームページをご覧ください。

○申請の内容などは、各業務担当課へお問い合わせください。



事前予約制

マイナンバーカードの
交付を4月2日(日)

9日(日)
23日(日)実施

交付通知書(ハガキ)が
届いたら、問合せ先に予約
をしてください。

問合せ
住民課戸籍住民班
☎33・7704

マイナポイント第2弾の
申込期限が5月末まで
に延長

早めの申込みをお願いし
ます。

なお、令和5年2月末ま
でにマイナンバーカードの
申請をされた方が対象です。

マイナンバーカードの申請
やマイナポイントの申込み
に関する問合せ

マイナンバー総合フリー
ダイヤル

☎0120・95・0178

※通話料無料

平日9時30分から20時

土曜日・日曜日・祝日

9時30分から17時30分

問合せ

住民課戸籍住民班

☎33・7704

福祉タクシー券の申請
受付を開始

【対象者】
高齢者の場合

①40歳以上で介護保険の要
介護認定を受けている方
②65歳から79歳でひとり暮
らしの方

③80歳以上の高齢者
障がいのある場合

④療育手帳(A)、(A)1、(A)2、
A1、A2を所持してい
る方

⑤身体障害者手帳2級以上
(視覚・下肢・体幹機能
障害は3級以上。また、
腎臓機能障害で人工透
析を受けている4級以
上)を所持している方

⑥身体障害者手帳所持者で
助成額 利用料金の半額
※限度額1,000円

申請に必要なもの

○①は介護保険証

○④、⑤、⑥は各手帳など

問合せ

福祉・子ども課

福祉総務班

☎33・7707



自宅で安心して過ごせる
よう緊急通報装置を貸出

町では、簡単な操作で緊
急時の通報や健康相談がで
きる装置を貸し出していま
す。月1回の安否確認も
行っています。

対象

①65歳以上のひとり暮らし
の方(日中にひとりにな
る方を含む)

②世帯員がすべて65歳以上
の世帯で、次のいずれか
にあてはまる方

○要介護認定を受けている
方/認知症の方/加齢
により身体機能が低下
している方

※①②いずれも協力を2
名以上登録できる方(協
力員とは、要請があった
場合に利用者の状況を確
認していただく方)

費用 無料(紛失や修理
の際は実費負担あり)

新たに「警備員駆けつけ
サービス」(有料)を開始

協力員の登録が困難な方む
けのサービスで、状況に応じ
警備員が駆けつけるものです。
協力員が1名しかいない、
または協力員がいない場合
は、事前にご相談ください。

費用 利用者1人あたり
1か月 330円

問合せ

健康介護課地域包括支援班

☎33・7709

成年後見人への
報酬助成対象が拡大

町では、町長による成年
後見申立てに基づく、後見人
などの報酬に対する助成を
行っていました。令和5年
4月より対象を拡大し、親族
などによる成年後見申立て
に基づく、後見人などの報酬
についても助成対象としま
した。ただし、後見人などが
配偶者、直系血族、兄弟姉妹
でない方に限ります。

詳細はお問い合わせくだ
さい。

報酬助成限度額(月額)

○在宅 28,000円

○施設など 18,000円

問合せ

健康介護課地域包括支援班

☎33・7709

職員のマスク着用の考
え方

国の「マスク着用の考
え方の見直し等」を踏ま
え、栄町役場事務室内での
職員のマスクの着用につい
ては、個人の判断に基づき
行っています。窓口対応お
よび外部の方が出席する会
議の際には、引き続きマス
クを着用いたします。

問合せ

総務政策課人事班

☎95・1111

特定疾患(指定難病)
見舞金の支給申請

町では特定医療(指定難
病など)と認定された町内
在住の方に見舞金を支給し
ています。

対象者

千葉県より次のいずれか
の交付を受けている方

○特定医療費(指定難病)
受給者証

○小児慢性特定疾病医療受
給者証

○先天性血液凝固因子障害
等受給者証

支給額 月額500円

※6か月分をまとめて支給
支給対象期間

申請した月から

※受給者証の有効期間内が
対象(受給者証の更新後
は写しの提出が必要)

必要書類(新規の場合)

○各種受給者証

○本人名義の預金通帳

問合せ

福祉・子ども課

障害者福祉班

☎33・7707

土曜開庁業務休止の
お知らせ

4月29日(土)の土曜開庁業
務は祝日のため休止します。

問合せ

住民課

☎33・7703

☎33・7704

4月1日から役場の組織を一部変更しました

問合せ 総務政策課人事班 ㊟ 95-1111

くらし安全課【新設】

総務課内の「安全対策推進室」に環境協働課の「協働推進室」を移管して「くらし安全課」とします。

総務政策課【課名変更】

総務課に、企画政策課の「戦略推進室」を移管して「総務政策課」とします。

企画財政課【課名変更】

財政課に企画政策課の「企画班」と「広報広聴班」およびまちづくり課の「定住移住推進班」を移管して「企画財政課」とします。

都市建設課【課名変更】

建設課とまちづくり課を統合して「都市建設課」とします。

経済環境課【課名変更】

産業課に環境協働課の「環境班」を移管して「経済環境課」とします。

教育課【課名変更】

教育総務課と学校教育課を統合して「教育課」とします。



課名	場所	班名など	電話番号
くらし安全課	3階東	災害対策室・生活安全班・協働推進室	33-7710
総務政策課	3階西	政策秘書班・人事班・総務班・戦略推進室	95-1111
企画財政課	3階東	財政班・管財班・企画広報室・定住移住推進班	33-7773
都市建設課	4階西	施設管理班・工務班・用地対策班・都市計画室	33-7711
経済環境課	4階東	農政班・商工観光班・環境班・ドラムの里活性化推進室	33-7713
教育課	2階東	総務班・施設管理班・学務指導班	33-7716

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳（名寄帳）の閲覧

令和5年度の縦覧と閲覧期間は下記のとおりです。

問合せ 税務課資産税班 ㊟ 33-7703

区分	縦覧	閲覧
目的	納税者の方が他の土地や家屋の価格との比較をして、自己の土地や家屋の価格が適正か判断するための制度です。	納税者の方や借地借家人の方が、自己の資産や該当する借地、借家の価格などを確認することができる制度です。
期間	4月3日(月)から最初の納税期限5月31日(水)まで 8時30分から17時15分まで ※土・日曜日・祝日を除く。	通年（4月1日から） 8時30分から17時15分まで ※土・日曜日・祝日および年末年始を除く。
対象者 必要書類	①納税者および同居の親族 (本人確認ができるものを持参) ②納税者の代理人 (委任状と代理人の本人確認ができるものを持参) ③相続人 (相続を証明する戸籍謄本と本人確認ができるものを持参)	①納税者および同居の親族 (本人確認ができるものを持参) ②納税者の代理人 (委任状と代理人の本人確認ができるものを持参) ③相続人 (相続を証明する戸籍謄本と本人確認ができるものを持参) ④借地借家人 (借地借家契約書などと本人確認ができるものを持参)
内容	①土地価格等縦覧帳簿 (所在、地番、地目、地積、評価額) ②家屋価格等縦覧帳簿 (所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額)	固定資産課税台帳（名寄帳）
手数料	無料	無料（5月31日(水)以降は有料）

どんなお困り事もお任せ下さい！

- 不用品処分のお手伝い
- 引越しのお手伝い
- 家具の組み立て・荷物の移動
- お掃除・片付け
- 草刈り・庭仕事
- 各種代行・その他お困り事

24時間
365日
対応



便利屋! お助け本舗 千葉安食店
0120-187-365

安食りんどうホール

「あんしんの会」会員募集中

※会員様は初回入会金¥5,000のみ
(プラン内容、式場使用料等様々なサービスが受けられます)

【霊安室完備】

※ご自宅にご安置できない等、当ホールでお預かりする事が出来ます
ホール葬のみならず 公営斎場葬・寺院葬・自宅葬 承ります
住所 印旛郡栄町安食3784-1(栄中学校下)
電話 0476-95-4444

24時間受付中

令和5年度各種がん検診（集団）

コロナウイルス感染症による受診控えで、がんの発見が遅れてしまっている可能性があります。早期発見・早期治療のため、がん検診をぜひ受診しましょう！！

がん検診は、予約制となりますので、希望する方は事前に申込書の提出をお願いします。申込書は次により入手し、作成のうえ、提出してください。

○令和5年度栄町健康カレンダーから

※行政回覧および、役場・ふれあいプラザさかえ窓口などで配布（P11 参照）



問合せ 健康介護課健康推進班 ☎ 33-7708

お申し込み方法 ※受付は4月1日(土)から

①健康介護課窓口への提出

②がん検診申込書回収箱への投函

○ふれあいプラザさかえ窓口 ○住民課窓口（土曜開庁日のみ）※各所開館時間内に限ります

③メール

右記 QR コードからお申し込みください。



④郵送

申込み内容を控えて、健康介護課健康推進班まで郵送してください。※申込み期限日の消印有効
〒270-1592 栄町安食台一丁目2番 栄町健康介護課健康推進班 行

⑤ファックス ☎ 0476-80-1358

ファックス送信後、お手数ですが確認のため、健康介護課健康推進班（☎ 33-7708）まで必ずご連絡ください。

各種がん検診などの日程

※会場は、すべて、ふれあいプラザさかえ

検診名（内容）	料金	対象者	日時	申込期限
肺がん（結核）検診 ^{注1} （胸部レントゲン検査）	110 円	40 歳以上の方 （昭和 59 年 3 月 31 日以前生） ※昭和 58 年 4 月 1 日から昭和 59 年 3 月 31 日 生まれの方は、大腸がん検診無料クーポン対象	9 月 21 日(木) 9 月 22 日(金) 9 月 23 日(土) 9 月 27 日(水) 9 月 28 日(木) 9 月 29 日(金) 9 月 30 日(土)	午前 のみ 実施 7 月 31 日(月)まで
胃がん検診 ^{注1} （バリウム検査）	1,260 円			
大腸がん検診 （便潜血反応検査）	420 円			
胃がんリスク検診 （ABC 検診（血液検査））	1,000 円	30 歳以上の方（平成 6 年 3 月 31 日以前生） ※過去に町の胃がんリスク検診を受けていない方	11 月 30 日(木)、12 月 1 日(金) 2 日(土)、5 日(火)、6 日(水) 7 日(木)、8 日(金)、9 日(土)	
乳がん検診 ^{注1} （エコー検査）	1,050 円	30 歳から 49 歳の女性 （昭和 49 年 4 月 1 日から平成 6 年 3 月 31 日生） ※昭和 57 年 4 月 2 日から昭和 58 年 4 月 1 日 生まれの方は乳がん検診無料クーポン対象	7 月 11 日(火) 7 月 29 日(土) 8 月 2 日(水)	午前 午後 実施 5 月 31 日(水)まで
乳がん検診 ^{注1} （マンモグラフィ検査）	1,050 円	50 歳以上の女性 （昭和 49 年 3 月 31 日以前生）		
子宮頸がん検診 ^{注1} （細胞診検査）	1,050 円	20 歳以上の女性 （平成 16 年 3 月 31 日以前生） ※平成 14 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日 生まれの方は子宮頸がん検診無料クーポン対象	7 月 13 日(木) 7 月 15 日(土) 7 月 20 日(水)	
骨粗しょう症検診 （骨密度測定）	520 円	25・30・35・40・45・50・55・60・ 65・70 歳の女性（令和 5 年 12 月 31 日現在）	11 月 29 日(水)	7 月 31 日(月)まで

注1 予約制（指定日制）となっています。

※個別の乳がん検診・子宮頸がん検診は、10 月から実施の予定です。

※申込開始直後は、窓口の混雑が予想されます。

※がん検診申込みの方には、それぞれの検診の約 2 週間前に受診票と検診日を指定した通知を郵送します。

指定日の都合が悪い場合は、その通知の中で変更方法をお知らせします。

※生活保護を受けている方は無料です。必ず受診の際は、「生活保護受給証明書」を持参ください。

※胃がんリスク検診は、町の検診で受診できるのは生涯で 1 回です。受診済みの方は、受診できません。

※日程・会場は変更する場合がありますのでご了承ください。

注意事項

次の項目に該当する方は、受診できません。

○病院で治療や経過観察中の方 ○検査部位に手術歴がある方 ○妊娠している方

※電話でのお申し込みはできません。申込期限を過ぎてから転入された方などは、お問い合わせください。

令和5年度栄町健康カレンダーの配布

各種健康診査の日程や料金、予防接種・介護保険の相談の案内など、町の健康に関する情報を掲載しています。この冊子は、行政回覧で各戸配布していますが、役場・ふれあいプラザさかえ窓口および子育て包括支援センターにも置いてありますので、ご利用ください。

※健康カレンダー2ページの「前立腺がん検診」中の対象者に誤りがありました。

誤 昭和48年3月31日以前生まれ
正 昭和49年3月31日以前生まれ

お詫びして訂正します。

問合せ 健康介護課健康推進班 ㉒ 33-7708

在宅訪問歯科診療

町では自宅で歯の治療が受けられる在宅訪問歯科診療を行っていますので、ご利用ください。

対象 栄町在住で寝たきりなどの理由で通院が困難な方

内容 入れ歯、むし歯の治療、口腔ケアなど

治療費 保険診療自己負担

栄町成人歯科健診（無料）

対象者 下表のとおり

内容 口腔診査、歯科保健指導など

申込み 令和6年2月27日（火）までに健康介護課で申込み受診券を受領してから、協力歯科医院へ予約し、今年度中に受診してください。

申込・問合せ
健康介護課健康推進班
㉒ 33-7708

対象者（生年月日）	
昭和27年4月1日から	昭和28年3月31日
昭和37年4月1日から	昭和38年3月31日
昭和47年4月1日から	昭和48年3月31日
昭和57年4月1日から	昭和58年3月31日

- 町の歯科事業協力
歯科医院一覧（50音順）
- 勝田歯科医院
 - 岸歯科医院
 - 清河歯科医院
 - 福島歯科医院
 - ミモト歯科医院
 - 竜角寺歯科医院

栄町健康チャレンジ事業

問合せ 健康介護課健康推進班 ㉒ 33-7708

この事業は、千葉県「元気ちば！健康チャレンジ事業」と連携して、主体的な健康づくりを応援するものです。ポイントを貯めると「ち～バリュ～カード」がもらえ、カードの提示で、県内の協賛店で特典が受けられます。

対象 町内在住の20歳以上の方
利用手順

①申請用台紙をもらう

「元気ちば！健康チャレンジ ち～バリュ～ネット」ホームページまたは健康介護課・ふれあいプラザさかえで設置しています。

②ポイントを貯める

自分で立てた目標に取り組んだり、健（検）診や健康・スポーツに関するイベントなどに参加して、200ポイント以上貯める。

③200ポイント貯まったら

申請用台紙を健康介護課へ持参または郵送で提出すると「ち～バリュ～カード」が交付されます。

④「ち～バリュ～カード」で特典を受ける

協賛店は県内983店舗（北総エリア246店舗）※R5.3月現在
特典の内容は、各協賛店によって異なります。
詳しくは、ち～バリュ～ネットホームページをご覧ください。

ポイントを貯めて
「ち～バリュ～カード」をもらおう！



▲元気ちば！健康チャレンジ
ち～バリュ～ネット

水まわりでこまったらまずお電話を！



- ★水まわりのトラブル
排水つまり、トイレつまり、水漏れ
- ★リフォーム
システムキッチン、ユニットバス、床暖房
- ★器具の取替・修理
蛇口、流し台、洗面台、便器、給湯器

水をベースに住まいの快適を考える 水まわりのリフォーム店

リフォームスタジオ オオイシ

印旛郡栄町請方1019.3
携帯090-3406-2805 ☎0476-95-1840

明治25年・地元栄町で創業、四代128年

住宅・店舗 新築

耐震改修

水回り改修

高野内建設(株)

栄町安食2481-15 ☎95-0217

http://www.takanouchi-kensetu.jp

Panasonic
リフォームClub

PanasonicリフォームClub

印西市小林 2523-1 ☎97-0800

h.t@takanouchi-kensetu.jp

短期人間ドック 助成制度

病気になる前に、自分のため、家族のために、定期的に人間ドックを受けましょう。

1. 対象者

次の要件を満たす方が対象となります。

国民健康保険加入者

- 30歳以上
- 6か月以上継続して被保険者になっている
- 国民健康保険税に未納がない

後期高齢者医療保険加入者

- 75歳以上、または65歳以上で一定の障害があり、認定を受けている
- 6か月以上継続して栄町に住所を有する

後期高齢者医療保険料に未納がない

- 同じ年度内に後期高齢者健康診査、特定健康診査を受診していない、または受診の予定がない
- 同じ年度内に人間ドックの助成を受けていない

後期高齢者医療保険加入者

- 75歳以上、または65歳以上で一定の障害があり、認定を受けている
- 6か月以上継続して栄町に住所を有する

後期高齢者医療保険料に未納がない

- 同じ年度内に後期高齢者健康診査、特定健康診査を受診していない、または受診の予定がない
- 同じ年度に人間ドックの助成を受けていない

国民健康保険加入者

- 30歳以上
- 6か月以上継続して被保険者になっている
- 国民健康保険税に未納がない

後期高齢者医療保険加入者

- 75歳以上、または65歳以上で一定の障害があり、認定を受けている
- 6か月以上継続して栄町に住所を有する

3. 助成率

人間ドック

- ・婦人科オプション 7割
- ・脳検査オプション 5割

- 脳ドックコース 5割
- ・婦人科オプション 5割

2. 契約医療機関



北総栄病院

- 95・6811
- 成田赤十字病院
- 22・2311

龍ヶ崎済生会病院

- 0297・63・7178
- 平和台病院
- 04・7189・1119

成田富里徳洲会病院

- 85・5313
- 聖隷佐倉市民病院
- 043・486・0006

国際医療福祉大学成田病院

- 35・5602
- 印西総合病院
- 33・3533

千葉しやすい病院

- 043・481・8140
- ラーバン健診センター
- 85・7766

4. 受診方法

- ① 契約医療機関に予約する
- ② 受診前に、保険証を持参し、健康介護課で助成申請を行い、「承認書」の交付を受ける
- ③ 「承認書」・「保険証」などを持参し、医療機関で受診する
- ④ 助成額を差し引いた料金を医療機関に支払う

5. その他

契約医療機関以外での受診を希望の場合

(1) 受診方法

- ① 受診する医療機関が助成制度の対象となっていないかを健康介護課に確認する
- ② 医療機関に予約する
- ③ 受診し、全額自己負担する
- ④ 必要書類を持参し、健康介護課で助成金申請する
- ⑤ 町から助成金の振込確保

(2) 必要書類

- 申請には全ての書類が必要
- 保険証
- 領収書
- 検査結果
- 特定健康診査質問票（コピーを取っておいてください）
- 申請者本人名義の預貯金口座の種類と口座番号のわかるもの

(3) 助成率

次の助成率による合計額（上限額3万円）

- 人間ドック 7割
- ・婦人科オプション 7割
- ・脳検査オプション 5割

- 脳ドックコース 5割
- ・婦人科オプション 5割

注意事項

- 特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診した場合、同じ年度内の「短期人間ドック」の助成制度は利用できません。
- その他のオプション検査は実費となります。
- 契約医療機関以外で受診するときは、申請しても助成対象とならない検査項目や組み合わせがありますので、事前に健康介護課へお問い合わせください。
- 予約や検査項目の変更は受診されるご本人が行ってください。
- 郵送での申請は、受け付けていません。
- 対象者の要件を満たさない場合は、申請できません。

要検査・要精密検査の放置は厳禁！必ず検査を受けましょう

「要検査」「要精密検査」の結果が出たということは、何らかの異常が発見され、病気の疑いがあるということです。

病気によつては、放置した期間が長いほど病状が悪化するものもあります。異常有りとは判定が出たときは、必ず再検査を受け、病気の早期発見と健康維持につとめましょう。

また、検査結果について町保健師よりご連絡させて頂く場合があります。あらかじめご了承ください。

問合せ

- 健康介護課 健康推進班 33・7708



新型コロナウイルスワクチン接種が延長

令和5年5月8日(月)から、「令和5年春開始接種」として次の対象者が接種可能となります。

初回接種（1・2回目）を終了した方で

- ① 65歳以上の方
- ② 5歳以上の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方
- ③ 重症化リスクが高い方が集まる場所においてサービスを提供する医療機関や高齢者・障害者施設などに従事する方

接種券

- ① の方 接種済みの方は適切な間隔を空けて順次郵送。未接種の方は、お手元の接種券を利用ください。
- ② と③ の方 お問い合わせください。

接種体制

北総栄病院／おがわ内科／後藤医院／中山胃腸科外科／昭苑台クリニック
 ※令和4年10月より開始したオミクロン株対応2価ワクチンの接種（3回目以降）が令和5年5月7日で終了となります。

【初回接種（1・2回目）】

北総栄病院で実施
対象者 12歳以上の未接種者
実施日 毎週火曜日
時間 9時から9時30分

小児・乳幼児接種

【小児接種】

5から11歳の方に接種
 初回接種（1・2回目）
 ファイザー社小児用ワクチン
追加接種（3または4回目）
 ファイザー社オミクロン株対応小児用ワクチン
接種券
 適切な間隔を空けて接種券を郵送します。3回目の接種が済んでいない方は、お手元の接種券をお使いいただけます。

【乳幼児接種】

6か月から4歳の方に接種
初回接種（1から3回目）
 ファイザー社乳幼児用ワクチン
 ※途中で5歳に到達しても、引き続き乳幼児用ワクチンで接種してください。

【小児および乳幼児接種できる医療機関】

- 後藤医院
- 成田富里徳洲会病院(予定)

最新情報は町ホームページでご確認ください

予約・問合せ

栄町コロナワクチン接種コールセンター
 ☎043・223・7206



9価HPVワクチンの公費接種が開始

従来の2価、4価に加えて9価の公費接種を開始しました。医師と相談のうえ期間内に接種してください。

① 定期接種対象者

小学校6年生から高校1年生相当の女子

② キヤッチアップ接種等対象者

平成9年度生まれから平成18年度生まれの女性
 ※令和7年3月31日まで
 ※①②いずれも過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない方が対象です。

問合せ

子育て包括支援センター
 ☎37・7185

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種

対象者①（下表）

対象の方には、案内文と予診票（紫色）を送付します。

対象者②

60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で、身体障害者手帳1級を所持している方
 ※対象者②の方については、案内などを郵送していませんので、接種をご希望の方はお問い合わせください。

接種期限

令和6年3月31日(木)まで

自己負担額

3,570円

※生活保護の方は無料

※対象者①・②ともに、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した方は対象外です。

問合せ

健康介護課健康推進班
 ☎33・7708

国民健康保険の届け出は確実に

次の場合は、町への届け出が必要となります。

① 退職などにより、職場の健康保険から国民健康保険に切り替える場合 必要書類

- 会社などが発行する健康保険をやめた証明書（資格喪失証明書・離職票など）
- 世帯主および国民健康保険に加入する世帯員全てのマイナンバーのわかるもの
- 窓口に来られる方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ※ 60歳未満で国民年金に加入する必要がある場合は年金手帳

② 就職などにより、職場の健康保険に加入する（国民健康保険をやめる）場合 必要書類

- 国民健康保険証（返却）（家族分含む）
- 職場の健康保険証かそれに類する証明書（家族分含む）
- 世帯主および国民健康保険をやめる世帯員全てのマイナンバーのわかるもの
- 窓口に来られる方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

問合せ 住民課国保年金班 ☎33・7706



栄町は定住・移住を推進しています

栄町に住んでいただくため、町では定住・移住に関するさまざまな支援制度に取り組んでいます。町外にお住まいのご家族や、お知り合いの方へ、ぜひ紹介してください。
※いずれの制度も条件がありますので、事前にお問い合わせください。

問合せ 企画財政課 定住移住推進班 ☎ 33-7773

定住・移住奨励金

- 町外から転入し住宅を取得した方に
20万円+記念品(5万円)を贈呈!
- 町内の方が既存住宅を建替えた場合
(解体撤去し住宅を取得した場合)
10万円を交付します!
- 町内の方が住宅を取得した場合
5万円を交付します!



移住者子ども加算金

町外から転入してきた方で、中学生以下の子どもがいる世帯には1人目から1人につき

10万円を交付します!

※アパート・貸家などの場合には、3回に分割して交付します。

【例】

転入者で住宅を取得し、中学生以下の子どもが2人いる場合は、
20万円+(記念品)+20万円=40万円+(記念品)

医療職・保育士転入者支援金

看護師、医師または保育士の資格を有し、病院、診療所や町内の保育所などに勤務する方が栄町に転入した場合、支援金を支給します。

区分	保育士	看護師	医師
戸建て住宅を新築または購入の場合	20万円	20万円	50万円
アパートなどに引っ越した場合	10万円	10万円	25万円

Uターン同居・近居支援金

**最大
30万円**

1年以上、町外に転出していたお子さんが、長期にわたり親と同居または町内に住むことになった場合、親に支援金を交付します。

- ①単身の場合 8万円 (高校生以下の者は除く)
- ②単身者と中学生以下の子どもが一緒の場合 20万円
- ③配偶者と一緒の場合 20万円
- ④配偶者と中学生以下の子どもが一緒の場合 30万円

在宅勤務転入者応援金

栄町に転入し、在宅勤務をする方に5万円の応援金を支給します。



町ホームページ
◀ 定住・子育て等
支援メニュー

住宅リフォーム補助金

受付期間 4月10日(月)から12月22日(金)まで

対象住宅

- 一戸建て住宅、または併用住宅
- ※併用住宅は、居住部分のみが対象
- ※既に、栄町住宅リフォーム補助金を利用した住宅を除く。

対象者

- ①対象住宅を所有し、自ら居住する方
- ②対象住宅に、10年以上継続して居住する方
- ③町の住民基本台帳に記録されている方
- ④町税を滞納していない方(世帯員全員)
- ⑤過去に栄町住宅リフォーム補助金の交付を受けてない方

対象となるリフォーム工事

- ①町内事業者が行う工事
- ※町内に本店がある法人事業者、または町内に住所がある個人事業者
- ②20万円以上の工事(税込)
- ③補助対象工事は、浴室・台所・トイレ・床・畳・内外壁などの工事です。
- ④工事が令和6年3月19日以前に完了すること。

補助金の額

住宅リフォーム工事費用の10分の1で上限額10万円。(千円未満切捨て)
※補助金交付決定前に住宅リフォーム工事を行った場合は、補助金の交付を受けられません。
※補助金を希望する方は、事前にご相談ください。



結婚新生活支援補助金

町では、新生活生活の支援として、住宅費や引越費の一部を助成しています。
補助額 最大60万円
対象者 令和5年3月1日以降に婚姻届を提出し、次の全てに該当する世帯

○申請時点で発行されている直近の所得証明書をもとに算出された夫婦の合算所得金額が500万円未満の世帯

○夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下

○栄町の住民基本台帳に記載されている世帯

○町税の滞納がない世帯

○補助金の交付を受けた日から3年以上、栄町内に定住する意思があること

住宅費 戸建て住宅の購入費またはアパートなどの賃貸料

引越費 はアパートなどの賃貸料

引越業者 または運送業者に支払った引越費用の実費

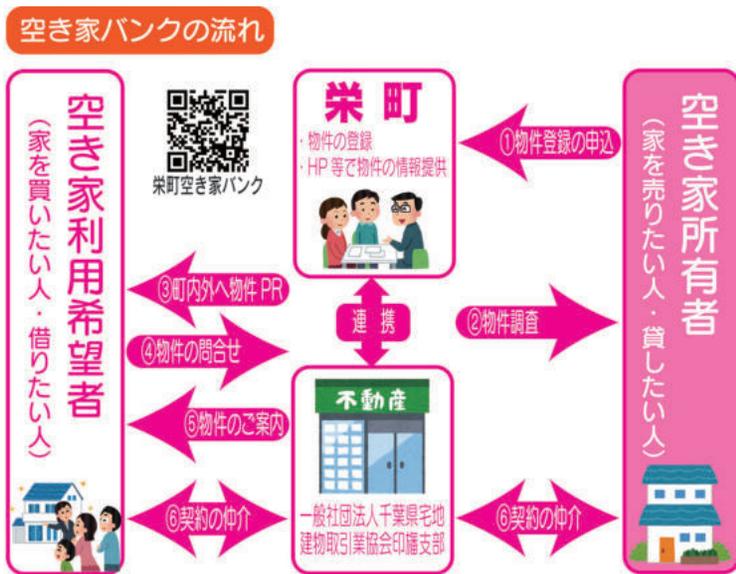
住宅のリフォーム費 住宅の機能の維持または向上を図るために行う修繕、増築などの工事費用
 ※事前に問い合わせてください。

問合せ 福祉・子ども課児童福祉班
 ☎33-7707

町内に空家を所有し、売却や賃貸をお考えの方、空き家バンクに登録しませんか？

空き家バンクとは・・・空き家の所有者が、その物件の有効活用を目的に、物件情報を登録します。

その情報を見て、借りたい、買いたいという希望者と所有者との橋渡しを『栄町・千葉県宅地建物取引業協会印旛支部』が連携して行う制度です。これまでの実績として、46件（賃貸20件・売買26件）の成約がありました。ぜひ登録のご検討をお願いします。



問合せ 企画財政課定住移住推進班 ☎33-7773

不動産に関する相談会を開催

栄町の空き家の有効活用を促進を目的として、「不動産相談会」を毎月第3火曜日に、千葉県宅地建物取引業協会印旛支部が実施していますのでぜひご利用ください。4月は、18日(火)です。

不動産に関するルールが大きく変わります

所有者不明土地などの解消に向けて法改正などが行われ、令和5年4月から段階的に施行されます。

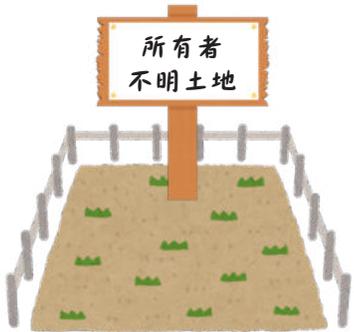
変更内容

- 土地・建物等の利用に関する民法の見直し（令和5年4月1日施行）
- ①所有者不明及び管理不全土地・建物の管理制度を創設
- ②不明共有者がいる不動産利用の円滑化を図る仕組みを創設
- ③遺産分割長期未了状態の解消を図る仕組みを創設
- ④ライフラインの設置に係る隣地等の利用・管理の円滑化を図る仕組みを創設

土地を手放すための制度の創設（令和5年4月27日施行）

- ①相続により取得した土地所有権を国庫に帰属させる制度

問合せ 法務省民事局
 ☎03-3580-4111



不動産の相続登記の申請が義務化

令和6年4月1日から、相続による不動産の取得を知ってから3年以内に登記申請をすることが法律で義務付けられます。

※不動産の所有者が既に亡くなっているにもかかわらず登記申請をしていない場合も含まれます。※正当な理由なく申請しない場合には、10万円以下の過料が科される可能性があります。

今のうちから相続登記に備えましょう！

詳しくは、法務省のホームページをご覧ください。



問合せ

千葉地方法務局成田出張所
 ☎23-2313 音声案内
 司法書士会の相続登記相談センター
 ☎0120-13-7832

市民農園を利用して野菜を栽培してみよう

野菜農家の方が講師となり、全4回の講習会で野菜の栽培方法をアドバイスします。
 栄町特産黒大豆の栽培実演や、野菜の栽培に関する疑問にお答えします。
 なお、野菜苗や種子などの無料配布はありません。
 栽培講習会で収穫した作物は参加者に均等にお渡します。
 皆さんのご参加をお待ちしています。

会場 ドラムふれあい農園 (龍角寺地区)

時間 9時30分から10時30分まで
 対象 野菜の栽培に興味のある方

参加費 無料
 申込み 各日程の前日17時までに電話にてお申し込みください。
 ※作付けしてみたい作物をお伝えください。

市民農園を借りたい方へ
 野菜などの栽培をしてみたい方は、若干の空き区画がありますので、お早めにお申し込みください。

申込み・問合せ
 経済環境課農政班
 33-7713



【日程・講習会内容】

	日程	講習内容
第1回	5月17日(水)	夏野菜などの植えつけ
第2回	7月12日(水)	黒大豆などの植えつけ
第3回	8月9日(水)	栽培現場の見学(会場と集合場所はお問い合わせください。)
第4回	10月25日(水)	黒大豆エダマメの収穫

栄町消防団の再編成

問合せ 消防総務課総務班 ☎ 95-8980

栄町消防団では、組織の再編成を行いました。これにより、消防団活動の充実と地域防災力の強化を図ります。また、令和5年4月1日から消防団各部の名称が下記のとおり変更となります。今後とも、栄町を守る消防団の活動にご理解とご協力をお願いします。

名所変更			
旧名称	新名称	旧名称	新名称
第1分団第1部(一区)	同左	第4分団第1部(和田)	第4分団第1部(和田、押付、布鎌酒直、出津)
第1分団第2部(二区)	同左	第4分団第2部(押付)	
第1分団第3部(三区)	同左	第4分団第4部(布鎌酒直、出津)	
第2分団第1部(須賀)	第2分団第1部(須賀、須賀新田)	第5分団第3部(三和)	第4分団第2部(三和、中谷、北、請方)
第2分団第2部(須賀新田)		第5分団第4部(中谷)	
第2分団第3部(北辺田)	第2分団第2部(北辺田)	第5分団第5部(北)	
第2分団第4部(矢口)	第2分団第3部(矢口)	第5分団第6部(請方)	
第2分団第5部(興津)	第2分団第4部(興津)	第4分団第3部(南、曾根)	第4分団第3部(南、曾根、西、布太)
第3分団第1部(麻生)	第3分団第1部(麻生、龍角寺)	第5分団第1部(西)	
第3分団第2部(龍角寺)		第5分団第2部(布太)	
第3分団第3部(酒直)	第3分団第2部(酒直)		
第3分団第4部(南部)	第3分団第3部(南部)		

令和5年度

定期救命講習予定

会場 栄町消防署
 対象者 町内在住・在勤・在学の中・小学生以上の方
 参加費 無料
 申し込み 動きやすい服装および靴、電話またはQRコードからお申し込みください。
 随時募集しています。
 問合せ 消防総務課警防班 ☎ 95-8982



開催日	時間	講習内容	定員	締切日
4月30日(日)	9時から12時まで	普通救命講習Ⅲ(小児・乳児に対する方法)	5名	4月22日(土)
5月28日(日)		普通救命講習Ⅰ(成人に対する方法)	10名	5月20日(土)
7月16日(日)	9時から17時まで	上級救命講習(小児・成人に対する方法)	5名	7月8日(土)
9月10日(日)	9時から12時まで	普通救命講習Ⅰ(成人に対する方法)	10名	9月2日(土)
令和6年1月28日(日)	9時から17時まで	上級救命講習(小児・成人に対する方法)	5名	令和6年1月20日(土)
3月10日(日)	9時から12時まで	普通救命講習Ⅰ(成人に対する方法)	10名	3月2日(土)

※定員になり次第締め切ります。

火葬料助成金の引き上げ

印西斎場使用料の引き上げに伴い、4月1日(土)から印西斎場で火葬を行った場合の火葬料助成金の額を引き上げます。

区分	単位	火葬料助成金	
		3月31日まで	4月1日から
火葬 (大人、子ども、死産児)	1体	20,000円	40,000円
改葬遺骨、四肢等	1個	10,000円	20,000円

問合せ 住民課戸籍住民班 ☎ 33-7704

令和5年度狂犬病予防集合注射のご案内

狂犬病は人と動物の共通感染症で、発症すると死亡率はほぼ100%と云われ、ウイルスに感染した犬に噛まれるなどの原因によって起こります。

このため、飼い犬の登録や狂犬病予防注射(年1回)が法律で義務付けられています。町では右記の日程で実施しますのでぜひご利用ください。

なお、小雨決行ですが、当日7時頃の天気予報により気象警報が発令された場合は中止とします。

5月	会場	時間
14日(日)	南第一児童公園	9:00 ~ 9:30
	布鎌小学校駐車場	10:00 ~ 10:30
	栄町役場駐車場	11:00 ~ 12:00
19日(金)	興津集会所	9:00 ~ 9:30
	竜角寺台コミュニティーホール駐車場	10:00 ~ 11:30
21日(日)	さかなおコミュニティーセンター	9:00 ~ 9:50
	栄町役場駐車場	10:20 ~ 12:00

登録している犬



○注射料金 一頭 3,500円

注射当日は、町からの通知ハガキ(問診票に必要事項を記入)を必ず持参してください。

※他の市町村に登録のある犬は、集合注射会場では受付できません。事前に経済環境課窓口で変更手続きを済ませてください。

初めて登録を受ける犬

犬の体調に関して問診を行い、問題がなければ登録手続きと予防注射が一度で済みます。

○登録および注射料金 一頭 6,500円

犬の鑑札と注射済票

狂犬病予防法により飼い犬には鑑札と注射済票を付けることが義務付けられていますので首輪やリードに付けてください。

集合注射を利用できない場合

都合により、狂犬病予防集合注射を受けられなかった場合は、最寄りの動物病院で注射を受け「注射済証」をお持ちのうえ、経済環境課窓口で犬の登録や注射済票の交付手続きをしてください。

○狂犬病予防注射済票 交付手数料 550円

注意事項

- 当日ご来場される方は、扱いに慣れた方で最少人数でお願いします。
- 小雨時は犬を拭くタオルをお持ちください。
- 問診・注射の妨げになりますので、犬に衣類を着せないようにしてください。

飼い犬が亡くなったときや飼い主の住所などが変わったときは、ご連絡ください

問合せ 経済環境課環境班 ☎ 33-7713



犬のしつけ方教室(基礎講座)
日時 4月27日(木) 5月25日(木) 6月22日(木)

犬のしつけ方教室(実技講座)
日時 4月6日(木) 6月1日(木)

各日とも10時から12時まで
※飼い犬は同伴できません。

会場 動物愛護センター本所
(富里市御料709-1)

受講料 無料

定員 先着10名

※事前予約が必要です。

会場 動物愛護センター本所
(富里市御料709-1)

受講料 3,300円

定員 先着5名

※事前に予約が必要です。

問合せ (公財)千葉県動物保護管理協会
☎ 043-214-7814

千葉県動物愛護センター
動物愛護事業

みんなが一体となって栄っこを育成する教育 コミュニティ・スクールを導入！

問合せ 生涯学習課社会教育班 ☎ 95-1112

子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、地域総掛かりでの教育の実現が不可欠です。

そこで、地域と学校がパートナーとして連携・協働による取組みを進めていくために、学校と地域が目標やビジョンを共有することが重要です。

町では、4月から町内小中学校で「コミュニティ・スクール」を導入し、学校と保護者や地域住民との協働による学校運営を目指します。

コミュニティ・スクールとは？

文部科学省が推進している事業で学校と地域住民との協働により学校運営に取り組む仕組みである「学校運営協議会制度」を導入した学校のことをいいます。

コミュニティ・スクールの魅力とは？

学校・職員・保護者・地域の方々が「学校運営協議会」に参加し、学校と地域の共通した目標を確かめ合い、同じ目標に向かってお互いが役割を分担しながらさまざまな取組みを行うことで、以下のような魅力が生まれることが考えられます。

子どもにとって

- 学びや体験活動の充実
- 安心・安全な生活
- 地域の担い手としての意識の高まり



職員にとって

- 地域の方々の理解と協力を得た学校運営
- 地域人材活用による教育活動の充実



保護者にとって

- 学校や地域に対する理解の深まり
- 保護者や地域の方々とのつながり



地域の方々にとって

- 生きがいや自己有用感
- 地域のよりどころとしての学校
- 地域の防犯・防災体制などの構築



学校運営協議会の主な役割

- 校長が作成する学校の経営計画を承認する
- 学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができる
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

地域学校協働本部やふれあい推進委員会など(地域学校協働活動)との関係は？

地域学校協働活動（登下校の見守りや学習支援など）を進めるには、学校と地域がパートナーとして「どのような子ども達を育てていくのか」という目標やビジョンなどを共有することが重要であり、学校運営協議会での協議がその役割を果たします。その結果を踏まえ、地域住民の参画により効果的に地域学校協働活動を行うことにより子ども達の教育活動の充実や活性化が期待できます。



介護する人、介護される人を応援します！！



いつもの暮らしを楽しく快適に

福祉用具 ひまわり

自分に合った福祉用具を使って自宅で生活！

TEL : 090-1037-8288 (染谷)

お気軽にお電話頂ければ、カタログを持参します。

TOTO水彩工房 成田日赤前店

成田市飯田町177-25 ☎0120-37-9519



* 器具の交換修理やリフォーム、お困り事を解決致します。

* ご家族や環境に合った、快適・安心・エコな住まいをご提案します！

* 住宅のご相談やご不満、お気軽にお問い合わせ下さい。



有限会社 桜井管商店
茨城県北茨城
成田にいくいく
TEL: 0476-95-1919
http://951919.jp

地域密着リフォーム工事店 困ったを解決



▲体育館で行われた式典の様子



栄町立安食小学校は令和5年2月23日に創立150周年を迎えました。

このことをお祝いし、2月22日に記念式典が開催されました。

第一部は千葉県警察音楽隊が来校し、「威風堂々」や「ドレミの歌」など約10曲の記念演奏が行われました。防犯PRや「美女と野獣」に合わせたカラーガード隊の演技も披露されました。

第二部は記念式典が開催され、橋本町長、藤ヶ崎教育長の挨拶や150年を振り返るスライドショーが上映され、歴史を振り返り、式典でのお話の一つ一つを心に留めました。

第三部は児童による学習発表がありました。

1・2年生は楽曲「ありがとうの花」を合唱しました。

3年生は「栄町のガイドになろう」をテーマにバスツアーに見立てたスライドショーを行い竜伝説が語られる龍角寺やイベントが開催される河川敷など町内の名所の紹介をしました。

2月22日に行われた創立150周年記念式典



▲千葉県警察音楽隊の演奏



▲児童によるスライドショー

安食小学校の沿革（概要）

- ・ 明治6年2月23日大乘寺を仮校舎として鷲谷学校と称して開校
- ・ 明治15年10月校舎の新築
- ・ 明治21年5月10日高等小学校認可、安食尋常高等小学校に改称
- ・ 昭和2年4月10日現在の位置に移転（新校舎落成）
- ・ 昭和22年4月安食町立安食小学校に改称
- ・ 昭和30年12月1日安食町・布鎌村の合併により栄町立安食小学校となる
- ・ 昭和45年8月27日新校舎竣工
- ・ 昭和48年2月23日創立100周年記念式典挙行
- ・ 平成15年3月30日屋内運動場竣工
- ・ 平成29年4月1日全学級に空調設備完備
- ・ **令和5年2月22日創立150周年記念式典**

- ・ 4年生は「安食の安全博士」をテーマに地域内で交通事故リスクが高い道などを紹介しました。
- ・ 5年生は「安食の魅力再発見」をテーマに安食小を支える身近な方々として地域ミニ集会でお話いただいた、地域ボランティアやPTA役員経験者などの活動を紹介しました。
- ・ 6年生は「安食小の歴史」をパンフレットにして紹介し、150周年の年の最上級生としての想いや合唱「やさしい風」を発表しました。
- ・ コロナ禍で、地域の皆様への案内を控えていただきましたことを、ご理解申し上げます。
- ・ 安食小学校は明治5年8月2日の「学制」発布後、9月23日に開校した印旛県第1号の流山小学校に人を派遣し、5か月後の明治5年度内の2月23日に、県内でも早々に開校されました。
- ・ 問合せ 教育課学務指導班 ☎ 33-7716



昔の風景（抜粋）



▲旧校舎



▲昭和初期の集合写真

シンボリックな 二宮金次郎像



▲鉄筋校舎の建設

ふれあい文化祭が開催

3月4日、5日、ふれあいプラザさかえを会場に第28回柴町ふれあい文化祭が4年振りに開催されました。

会場では35団体が日頃の芸術文化活動の成果を披露し、久しぶりのステージ発表ではコーラスや楽器演奏、舞踊などに大きな拍手が沸き上がっていました。

また、絵画や陶芸、書道、編み物などの作品展示では、待ちに待った発表の場となったことから、どれも力作揃いで作り手の頑張りが伝わってきました。

問合せ 生涯学習課社会教育班 ☎ 95-1112



のら里くら里健康ウォーキングが開催

2月25日に、のら里くら里健康ウォーキングが開催されました。今回の目的地は、3年ぶりとなる成田山新勝寺で、安食駅から安食の百庚申（ひゃっこうしん）、酒直の多宝院（たほういん）、龍角寺の浅間山古墳（せんげんやまこふん）に立ち寄りつつ、旧成田みちの趣ある小道を歩きました。特に多宝院では、龍を描いた天井絵を特別に見学しました。

冬の寒い時期での開催でしたが、温かい日差しを浴びながら歩くことができ、最後に新勝寺で撮影した記念写真には、参加された14名の皆さんの笑顔がありました。

問合せ 生涯学習課文化財班 ☎ 95-1112



祝百寿

今年で数え百歳を迎える皆さんに、町からお祝いの記念品が贈呈されました。

長生きの秘訣を伺ったところ、食事は腹八分目にして食べ過ぎないようにすることだそうです。

皆さん、これからも健康にお過ごしください。

おめでとうございます。

(生年月日順)



菊池 正夫さん
(矢口)

大正 13 年 2 月 24 日生



越川 たいさん
(安食)

大正 13 年 3 月 20 日生



抱井 淑子さん
(竜角寺台)

大正 13 年 7 月 19 日生

問合せ

福祉・子ども課福祉総務班

☎ 33-7707



名前のみの紹介

吉門 かすみさん
(安食)

大正 13 年 12 月 17 日生



木田 綾子さん
(安食台)

大正 13 年 9 月 1 日生



河合 曹司さん
(安食)

大正 13 年 9 月 9 日生



麻生 静江さん
(酒直)

大正 13 年 10 月 12 日生

坂田 静江さん
(安食)

大正 13 年 12 月 25 日生

公衆衛生事業功労者表彰

町内在住の運動指導者の遊佐素子さん（安食台）が、永年にわたり公衆衛生事業のために献身的かつ模範的な活動を続け、その功績が特に顕著であったことに対し、去る2月27日、一般財団法人日本公衆衛生協会会長から、公衆衛生事業功労者として表彰されました。

おめでとうございます。

問合せ 健康介護課健康推進班 ☎ 33-7708



遊佐さん

栄町感謝状を贈呈

2023 リバーサイドさかえドラムマラソンの際、参加者の中で傷病者が発生し、救護ボランティアとして活動をしていた国際医療福祉専門学校の学生2人（吉野龍之介さん、渡辺大翔さん）の迅速かつ的確な救命活動により、人命が救われました。

その功績に対し、町から感謝状が贈呈されました。

また、マラソン大会に学生ボランティアを毎回派遣してくださる国際医療福祉専門学校にも感謝状が贈呈されました。

ありがとうございました。

問合せ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎ 95-1112



吉野さん、渡辺さん

栄町感謝状を贈呈

自治会長を長年務められ、地域自治振興のために尽力された、酒直台自治会の岡本隆幸さん、竜角寺台自治会の岡部千恵子さんに、町から感謝状が贈呈されました。

ありがとうございました。

問合せ 暮らし安全課協働推進室 ☎ 33-7710



橋本町長、岡本さん、岡部さん

藤ヶ崎教育長が再任

令和5年3月31日付けで任期満了となる藤ヶ崎功教育長が、3月定例議会において、議会の同意を得て再任されました。

任期は、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間です。

藤ヶ崎教育長は、平成30年4月に就任し3期目となります。

問合せ 教育課総務班 ☎ 33-7716



藤ヶ崎教育長

竜角寺台小学校校舎改修工事が終了

竜角寺台小学校の校舎は建築後33年が経過し、施設に不具合が発生していたことから、長寿命化改良事業として改修工事を行いました。

今回の工事では、屋上やベランダの防水工事、電気設備改修、揚水ポンプ改修、受水槽水道管改修などを行いました。改修工事により、子どもたちが良好な環境で学習ができ、安心して学校生活が送れるようになりました。

これからも、児童生徒、地域住民の方が安全・安心に学校施設を利用できるよう計画的に施設整備を進めていきます。

問合せ 教育課施設管理班 ☎ 33-7716



改修された竜角寺台小学校

ドラムの里でコスプレ体験しませんか！

ドラムの里は春本番です。コスプレの館で和装に着替えてみませんか。(着替えの準備は何もありません)

コスプレ衣装の種類は、新選組、侍、町娘、ハイカラさん、振袖、忍者、アニメ衣装などさまざま、大人からお子さんのサイズを揃えています。たくさんの種類の中からお気に入りを選んで、房総のむらでタイムスリップしてみませんか。お待ちしております。

※週末はキッチンカーも出店しています。

※イベントなどの内容は随時ドラムの里

ホームページでお知らせしています。

問合せ ドラムの里・コスプレ館

☎ 85-8155



ドラムの里
コスプレの館
☎ 85-8155

今月の休館日

3日(月)・10日(月)
17日(月)・24日(月)



Bookmarks

『お探し本は図書室まで』

ふれプラ図書室からのご案内

開室時間 9時から17時まで

問合せ 生涯学習課 ☎ 95-1112



▲図書室 HP

本屋大賞 2023 ノミネートされた 10 作品を読み比べてみませんか

4月14日『第20回本屋大賞2023』が発表となります。ノミネートされた10作品は図書室にありますので読み比べて大賞を予想してみてください。

また、有限会社ちばマガジン様より「月刊ぐるっと千葉」が寄贈される事になりました。地元・千葉の観光やイベント、旬なグルメ特集など、魅力満載な情報誌です。暖かくなった春の“おでかけ”にオススメです。



今月の新刊

名探偵のままできて
小西マサテル／著 宝島社



2023年第21回『このミステリーがすごい!』大賞受賞作。孫娘の持ち込む様々な「謎」に挑む元小学校校長で今は認知症の祖父が安楽イス探偵となり不可能犯罪に対する名推理を披露する連作ミステリー。

光のところにいてね
一穂ミチ／著 文藝春秋



古びた団地の片隅で出会った二人は生活環境も境遇も何もかもが全く違う。共通していたのは母親の愛情不足。運命に導かれ運命に引き裂かれるように出会いと別れを繰り返す2人の四半世紀の物語。

黄色い家
川上未映子／著 中央公論新社



17歳の夏、親元を出て「黄色い家」に集った少女たちは生きていくためにカード犯罪の出し子というシノギに手を染める。危ういバランスで成り立っていた共同生活はある女性の死をきっかけに瓦解し…。



栄町公式



sakae_town

消防公式



sakae119

皆さんからのフォローやいいね！お待ちしております！

お住まいに関するご心配事について
どんなことでもお気軽にご相談ください

機器の修理・交換やリフォーム
自然災害対策ご対応します

地元職人の集まりです
栄町建設協同組合

連絡先(栄町商工会内)

TEL85-1755 FAX95-7733





“一年に一回” がん検診で 健康メンテナンスをしましょう！

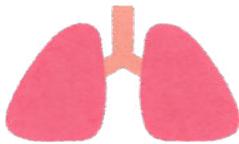


突然ですが、あなたは一年に一回がん検診を受けていますか？
早期のがんは、ほとんど症状がありません。

進行すると…



肺がん



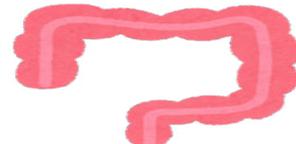
- ・息苦しさ
- ・咳 / 痰（血痰）
- ・動悸

胃がん



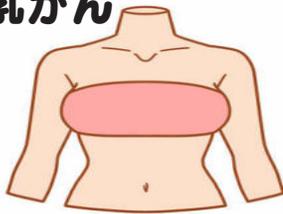
- ・腹痛
- ・吐き気 / 嘔吐
- ・貧血

大腸がん



- ・便に血が混じる
- ・下痢や便秘を繰り返す
- ・著しい体重減少

乳がん



- ・しこりができる
- ・乳房の形の変化（左右差など）
- ・乳頭や乳房の皮膚がジュクジュクしたり赤みがでる

前立腺がん



- ・血尿 / 頻尿 / 残尿
- ・腰痛

子宮頸がん



- ・月経以外の出血（不正出血）/ 不順
- ・茶褐色 / 黒褐色のおりもの
- ・下腹部痛



このような、さまざまな症状がでて、生活に支障がでるかもしれません

※症状が出てからでは手遅れになることもありますので、症状のある方はすぐに医療機関を受診しましょう。症状のない方も、一年に一回、がん検診を受けて、健康のメンテナンスをしましょう。



注目!

令和5年度各種がん検診申込み受付が開始します。
詳しくは、P10をご覧ください。

管理栄養士おすすめ 健康レシピ



健康介護課健康推進班
☎33-7708

野菜でがん予防！「ブロッコリーの鯉節マヨ和え」

●材料 2人分

ブロッコリー 1/2株 ツナ缶 1/2缶 かつお節 1/2袋（1g）
マヨネーズ 大さじ2

●作り方

- ①ブロッコリーを小房に分ける。鍋に湯を沸かし、ブロッコリーを約3分茹でる。茹で上がった後、取り出して水気を切る。
- ②ボウルにツナ、マヨネーズ、かつお節を入れて混ぜる。そこにブロッコリーを加え、全体的に混ぜる。

1人分エネルギー：138 キロカロリー 食塩：0.4 g

●野菜や果物に多く含まれるビタミンA・C・Eは抗酸化作用が強く、がんを予防します。1日350gを目標に野菜をとりましょう。





問合せ
 子育て包括支援センター ☎ 37-7185
 (ふれあいプラザさかえ内1階)
 開設時間 9時から17時15分まで

今月の休館日
 2日(日)・3日(月)・9日(日)
 10日(月)・16日(日)・17日(月)
 23日(日)・24日(月)・30日(日)

指先を使った遊びをやってみよう!

手や指は、脳の発達に密接にかかわり「第2の脳」や「出ている脳」とされており、指先を使うことで、脳により刺激を与えることができると言われています。

●指先を使った遊びの効果

- ・目と手の協応運動を高める。
 目と手の協応運動とは、目の動きに手の動きを合わせる力で、字を書くなど学習に向けた土台を作るために重要な力です。
- ・微細な感覚を鍛える練習になる。
 「もっと力を入れないとくっつけられない」「このくらいの力なら外せる」など、遊びの中で力の調整を学ぶことができます。
- ・日常生活を送るうえで出来ることが増える。
 ペンを持つ、洋服のボタンを留めるなど、指先の発達が必要な動作の練習にも繋がります。

●指先を使った遊びの例

新聞紙遊び



新聞紙を使って掴む・ちぎる・丸める動作で指先を使った動作や音なども楽しむことができます。

粘土遊び



粘土をつまむ・ひねる・伸ばすなど動作や感触を楽しむことができます。

シール遊び



紙とシールの距離感を掴み、目と手の協応運動ができます。狙った場所にシールが貼れるようになるとう達成感を感じることができます。

上記の遊びはほんの一例です。一番大事なことは、子どもが楽しめているかどうかです。

イヤイヤやらされていればただのストレスになってしまいます。どうしたら楽しく指先を使った遊びができるか子どもの様子を見ながら考えてみてください。遊び方についてもっと知りたいときや発達について心配があるときはいつでもご相談ください。

健康インフォメーション

問合せ 子育て包括支援センター ☎ 37-7185
 健康介護課健康推進班 ☎ 33-7708

健診名	月日	会場	問合せ	対象者	内容
3～4か月乳児相談	4月11日(火)	キッズランド	子育て包括支援センター	令和4年11月／12月生まれの子	身体測定 / 医師診療 / 保健・育児相談 / ブックスタート
2歳児歯科健康診査	4月20日(木)	ふれあいプラザさかえ3階音楽室①		令和3年3月／4月生まれの子	歯科診察 / 身体測定 / 保健・栄養・歯科相談
2歳半児歯科健康診査		ふれあいプラザさかえ3階大会議室	健康介護課健康推進班⑤番窓口	令和2年7月／8月生まれの子	歯科診察 / 歯科相談
はみがきレッスン(予約制)	4月4日(火)	キッズランド		未就学のお子さんとそのご家族	お口の健康チェック・相談

※対象されている方には、個別通知を送付していますのでご確認ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況によって変更となる場合があります。

開館時間 / 9時～12時
13時～16時

今月の休館日

3日(月)・10日(月)・17日(月)
24日(月)・27日(木)午後休館
30日(日)



キッズランドは、子育て中の方が、情報を交換したり、子育ての悩みを話すなど、親子で楽しく過ごせる施設です。

キッズランドおよび子育て相談などは、栄町公式アカウント LINE から予約、または、電話でお問い合わせください。

LINE QRコード



●今月のミキキールーム「酒直幼稚園」はありません。

キッズランドで絵本を借りることができます。
※栄町の図書室利用カードをご持参ください。当日カードを作ることもできます。

アップR文庫

日時 4月14日(金) (要予約)
① 9時から10時15分まで
② 10時30分から12時まで
③ 13時から14時15分まで
④ 14時30分から16時まで
会場 キッズランド

わくわくタイム

保護者の方と一緒に工作や遊びを楽しむ時間です。

日時 4月27日(木) (要予約)
① 9時から10時15分まで
② 10時30分から12時まで
会場 キッズランド
内容 音楽あそび

すこやかタイム

お子さんの身長・体重の計測、健康相談ができます。

日時 4月4日(火) (要予約)
① 9時から10時15分まで
② 10時30分から12時まで
会場 キッズランド

※次回は5月9日(火)を予定

○園庭開放

日時 毎週金曜日
10時から12時まで
会場 園庭

わんぱくクラブ
なかと幼稚園
☎95・0751

○ニコニコタイム

未就園児対象にふれあい遊びなどをします。

日時 4月24日(月) 10時30分から
内容 こいのぼり製作

○ホップステップさくらんぼ

1・2歳児のお友だちとその保護者を対象にした時間です。

日時 4月5日(水)
10時30分から
内容 ふれあい遊び

○プチさくらんぼ

妊婦の方や0歳児とその保護者を対象にした交流の場です。

日時 4月14日(金)
10時30分から
内容 ふれあい遊び

子育て支援センター
「さくらんぼ」安食保育園
☎内 80・1885

○おはなしのくに

図書室ボランティアおはなしの会によるお話を絵本やパネルシアターを使います。

日時 4月22日(土)
11時45分から12時まで



今月の龍夢っ子

ふくと
横堀 福人くん (令和3年12月生まれ)

はじめて会う人にもあまり人見知りをせず、ニコニコと笑顔を振りまくことができる福人。お外遊びが大好きで、玄関で靴を両手に持って、出かけるのを待っていることもしょっちゅうです。これからの季節、たくさんお出かけを楽しもうね！自然と触れ合いながら、朗らかに、たくましく育って欲しいと願っています。



♡ おうちの人に聞いてみました！！ ♡

Q お子さんがかわいいと思うのはどんな時ですか？

A 立つ・歩く・食べる・遊ぶ…どんなときでも一生懸命なところ。真剣な顔やニコニコ嬉しそう顔、うまくいなくて泣いてしまう顔も、かわいいと思います。

リンパを流し身体を整える体操



日時 毎月第2、第4月曜日 14時から16時まで
会場 ほほえみ広場(旧酒直小学校) 2階多目的スペース
参加費 一般 1,500円 シルバー人材センター会員 1,000円
講師 遊佐素子先生
持ち物 ヨガマット(バスタオル)、飲み物、タオル
主催 栄町シルバー人材センター
申込み・問合せ 栄町シルバー人材センター ☎ 95-6021

印旛都市小児初期 急病診療所診察時間の変更

4月1日より診療時間が23時までとなります。

診療日時 平日・土曜日 19時から23時まで
日曜・祝日・年末年始 9時から17時まで
19時から23時まで



※救急病院に行った方がよいか救急車を呼んだ方がよいか迷ったときは電話相談を!

○こども急病電話相談 毎日19時から翌朝6時まで ☎「#8000」
問合せ 健康介護課健康推進班 ☎ 33-7708

「印西地区ごみ処理基本計画」の改訂及び「印西地区災害廃棄物処理計画」の策定

ごみの現状を踏まえた循環型社会の実現に向けて一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の見直し及び印西地区における災害廃棄物を適正かつ迅速に処理することを目的とした災害廃棄物処理計画を策定しました。

この計画は、環境への負荷をかけない地域を目指すことを基本理念とし、住民・事業者・行政が協働して取り組むこと、また、災害廃棄物を衛生的かつ円滑・迅速に処理することにより防疫・地域状況の早期回復を目指すことなどを基本方針として策定されています。

詳細については、印西地区環境整備事業組合のホームページをご覧ください。



問合せ 印西地区環境整備事業組合 印西クリーンセンター業務班 ☎ 46-2732

令和5年度印西地区 手話奉仕員養成講座(前期)

聴覚障がいや関連する福祉制度についての理解と認識を深めて、日常生活に必要な手話を学び、手話通話者の第一歩を目指しませんか。

日時 6月1日(休)から12月7日(休) 全27回 14時から16時

対象者 栄町・印西市・白井市のいずれかに在住または在勤で手話奉仕員養成講座(前期)を修了していない方

会場 ふれあいプラザさかえ

募集期間 4月20日(休)まで

定員 20名 ※定員になり次第締め切り

受講料 無料
教材費 講座テキスト代(DVD付) 3,300円(税込)

手話奉仕員養成講座フォローアップテキスト 1,100円(税込)

日本聴力障害新聞年間購読料 4,300円(別途振込手数料)

※この講座は2年連続講座で、後期は令和6年度に継続して行います。テキスト2冊は前期・後期の2年間使用します。

申込み・問合せ 社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会内千葉県聴覚障害者センター ☎ 043-308-6373 FAX 043-308-6400



有料道路における障害者割引制度の見直しについて

有料道路における障害者割引制度は、日常生活において有料道路をご利用される障がいのある方を支援するため、全国の有料道路事業者において実施されています。

これまで事前登録された自家用車に限って割引が適用されていましたが、知人の車やレンタカーを利用する場合や、介護が必要な重度の障害者がタクシーを利用する場合など、見直し後は事前登録がない自動車でも新たに割引が適用となります。

あわせて、自家用車を事前登録のうえETCを利用される方を対象に、新たにオンライン申請が導入されました。

適用日 令和5年3月27日(月)から
※適用日以前に割引対象自動車を登録している方は、今回の見直しに伴う新たな手続きの必要はありません。

※割引対象自動車の事前登録をしない場合でも、障害者割引制度を利用するための申請手続きは必要です。

問合せ 首都高速道路株式会社首都高お客さまセンター ☎ 03-6667-5855



ちば北総地域若者 サポートステーションの就労相談

人とのコミュニケーションが苦手、自分に合った仕事が見つからないなど、一人ひとりの悩みに沿った相談が受けられます。

日時 4月20日(休) 13時から17時

会場 ふれあいプラザさかえ 2階会議室①

内容 ・適職診断
・応募書類添削
・面接対策
・職業体験
・仕事に悩む子どもが心配
・親としてどう関わればよいか分からない
・子どものことで話を聞いてほしい

対象 15歳以上39歳までの方、またはその家族40歳代の自立(就労)に悩みを抱えている方など

相談料 無料

申込み 電話による事前申込み 月曜日から金曜日10時から18時まで。メールでの予約可

メールアドレス hyss@hokusou-saposute.jp.org

問合せ ちば北総地域若者サポートステーション ☎ 24-7880

オレンジサロンの紹介

～認知症のかたに やさしい地域を目指して～
厚生労働省では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、認知症のかたが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう認知症施策として「新オレンジプラン」を策定しています。

町では、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と情報を共有したり、認知症に係る正しい知識を広める活動の一環として、「オレンジサロンさかえ」を開催しており、今年1月のサロンでは、干支の「大笑いうさぎダルマ」を、2月はマスコットキャラクターの「ロバ隊長ストラップキット」を作成しました。

それぞれが思い思いの時間を過ごすことができるのがこのサロンの魅力です。どなたでも利用できますので、気軽にお立ち寄りください。

4月は下記のとおり実施します。

日時 4月21日(金) 10時から12時 ※毎月第3金曜日実施

会場 ふれあいプラザ1階ロビー

問合せ 健康介護課地域包括支援班 ☎ 33-7709



▲大笑いうさぎダルマ



▲ロバ隊長ストラップキット

生涯学習情報

☎95-1112

【開館時間】9時～21時
図書室は17時まで

ふれあいプラザさかえ

今月の休館日

3日(月)・10日(月)・17日(月)
24日(月)・30日(日)

軽スポーツ教室

日時 4月15日(土)
9時30分から11時30分
会場 安食小学校 体育館
参加費 無料
定員 先着順 10歳代から50歳代10名 60歳以上 20名
内容 ポッチャ・ピックルボール
持ち物 上履き、タオル、飲み物など
申込み 4月13日(木)まで
9時から17時までに電話にて
問合せ 生涯学習課スポーツ振興班
☎95-1112

さかえオープンゴルフ大会

日時 5月24日(木)
受付8時からスタート8時31分から
会場 成田ヒルズカントリークラブ
参加費 2,000円(賞品代含む)
※当日徴収
※前半ハーフの新ペリア方式で順位を決定。表彰式は行いません。
プレー費 12,000円(税込み)
・キャディ無し・食事・売代は各自
定員 先着22組(88名)
・個人・団体・各地区ダブルコンペの申込み可能
申込み 4月25日(火)までに申込書を持参またはFAX、メールでふれあいプラザ窓口へお申込みください。
※申込用紙は、ふれあいプラザさかえ窓口または町ホームページからダウンロードしてください。
主催 栄町スポーツ協会ゴルフ専門部
問合せ 生涯学習課スポーツ振興班
☎95-1112

会計年度職員の募集

業務内容 ふれあいプラザさかえの施設点検
任用期間 6月1日(木)から令和6年3月31日(日)まで
採用人数 1名
勤務日程 週2日から3日17時15分から21時15分(4時間勤務)
時給 984円※交通費支給(通勤手段と距離による)
申込み 4月21日(金)までに町ホームページ上の申込書に記入し、ふれあいプラザさかえ窓口へ提出してください。
問合せ 生涯学習課社会教育班
☎95-1112

文化ホールでピアノを演奏してみませんか



世界三大ピアノに数えられる『スタインウェイ』と『ベーゼンドルファー』を文化ホールのステージで弾き比べてみませんか。

日時 4月20日(木)から23日(日)まで
各日とも9時から19時まで
会場 ふれあいプラザさかえ文化ホール
対象者 ピアノ演奏経験者
定員 各日先着10組
参加費 1時間/1,000円/1組(当日のお支払となります。)
申込み 4月16日(日)まで
9時から17時までに電話にて(各日とも1時間単位の申込みで連続2時間まで)
注意事項
①中学生以下は、保護者同伴です。
②営利目的の申し込みはお断りします。
③客席は利用できません。
④当日は、文化ホール裏の楽屋口よりお入りください。
⑤演奏前に手洗ひまたは、手指の消毒をお願いします。
問合せ 生涯学習課社会教育班
☎95-1112

インフォメーション
お知らせ・募集など

はっぴいルーム

リフレッシュ・集いの場。お子さんと楽しく遊べる時間です。計測や気軽に子育て相談もできます。

ドラムの里を散策

日時 4月13日(木)
10時から12時まで
(雨天の場合変更あり)

集合場所 コスプレの館
栄養士さんとお話ししましょう
手作りおやつを紹介

日時 4月21日(金)
10時から12時まで
会場 竜角寺台コミュニティーホール
対象 町内在住の子と保護者
申込み 栄町公式LINEから
問合せ 子育て包括支援センター
☎37-7185



献血にご協力を

日時 4月18日(火)
・10時から11時45分まで
・13時から16時まで
会場 栄町役場1階第1会議室
対象 18歳から64歳まで
※60歳以降に献血の経験がある方は69歳まで。
問合せ 福祉・子ども課福祉総務班
☎33-7707



よい歯の審査会

栄町の「よい歯の親子」「よい歯の高齢者」と「歯に関する標語」を募集します。参加者には印旛郡歯科医師会から歯ブラシなどのプレゼントがあります。ご応募をおまちしております。

80歳以上の部

80歳以上で、日常生活を健康にすごしている方

会場 協力歯科医院(町医)
申込締切 4月25日(火)

親子の部

令和4年度3歳児健診を受けたむし歯のなかった子どもと、その保護者

会場 協力歯科医院(町医)
申込締切 4月25日(火)

標語作品の部

課題 むし歯および歯周病予防に関するもの

対象者 小学生・中学生
一般(在勤者含む)

標語規格 未発表の作品

応募方法 題名、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記の上、健康介護課⑥番窓口へ提出してください。

なお、優秀な作品は、印旛郡市歯科医師会へ推薦いたします。歯科医師会より受賞者に記念品などが授与されます。

申込締切 5月9日(火)

申込み・問合せ 健康介護課健康推進班
☎33-7708へ

ほほえみサロン

旧酒直小学校(ふれあい広場)で、高齢者が集い、お茶を飲みながら気楽に話せる場所を提供しています。誰でも参加できますので、お気軽にお立ち寄りください。

日時 平日10時から15時まで
※祝祭日・年末年始を除く
会場 ほほえみ広場(旧酒直小学校)1階地域交流室

参加費 1日100円(コーヒー・紅茶・お茶飲み放題付き)

連絡先 きらくの会

中邑☎090-1402-9064

栄町シルバー人材センター

☎95-6021

千葉県立
房総のむら
☎ 95-3333

今月の休館日
3日(月)・10日(月)
17日(月)・24日(月)

●令和5年度「体験のしおり」販売中です
房総のむら総合案内所（総屋）売店において、令和5年度「体験のしおり」を1冊100円で販売しております。年間約400種類ある房総のむらの体験や実演・展示のスケジュールを1年分網羅したものといたします。そのほか、行案内、館内の植物の開花時期を紹介した花ごよみ・歳時記などの情報も載っています！
房総のむらへお出かけの際には、令和5年度「体験のしおり」をぜひご利用ください。

【体験】
●かんたんモナカ 1日(土)、2日(日)、4日(火)から6日(水)、11日(火)から13日(木)、18日(火)から20日(木)、26日(火)、27日(水)、29日(土)、30日(日)
モナカの皮にあんこ、またはアイスを詰め込んで食べます。小学生以下は引率者の補助が必要です。



▲かんたんモナカ

●カバーツキメモ帳 5日(水)、6日(木)、8日(土)、9日(日)、11日(火)和本用の「帙(ちつ)」の技術を応用した、カバーツキのメモ帳を作ります。小学生以上対象、小学4年生以下は引率者の補助が必要です。
●薬研で作るシナモンパウダー 4日(火)、5日(水)
薬研を使って肉桂を粉末にし、シナモンパウダーを作ります。トーストや紅茶に入れてお楽しみいただけます。5歳以上対象。小学2年生以下は引率者の補助が必要です。
●竹のぼつくり 9日(日)、22日(土)
孟宗竹を輪切りにし、脇に孔をあけて太紐を通して、竹のぼつくりを1組作ります。小学生以上対象。小学3年生以下は引率者の補助が必要です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予告なく中止・変更する場合もありますので、あらかじめご了承ください。

先人たちの足跡

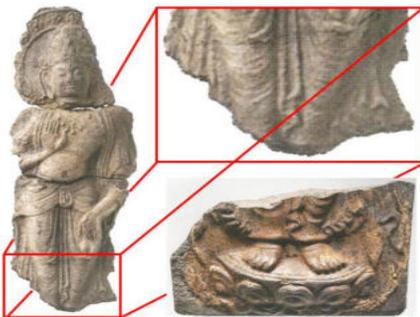
龍角寺出土の埴仏について(1)

No.281 生涯学習課文化財班
☎ 95-11112

埴仏が関東で発見される例は非常に少ない中で、龍角寺の埴仏は4例目として発見されました。

仏教美術史研究において世界的に著名な肥田路美教授（早稲田大学會津八一記念博物館館長）の調査研究によると、茨城県結城市から出土した結城廃寺（法成寺）の埴仏とデザインを同じくし、さらには、オリジナルに近い型で作られた可能性ががあります。結城廃寺の埴仏は、足元の部分が欠けている状態で出土しており、龍角寺の埴仏の足元と一致するものとみられるためです。

結城廃寺と龍角寺は、当時、同じ下総国の一寺院であり、龍角寺から結城寺へ埴仏の文化が伝わった



結城廃寺から出土した埴仏の足元と龍角寺の埴仏
早稲田大学會津八一記念博物館「下総龍角寺」展示図録(1993年)の写真を一部使用。

という点で非常に重要な発見となりそうです。
仏様のお姿の全容がわからない龍角寺の埴仏ですが、結城廃寺の埴仏が観音菩薩立像であることから、龍角寺の埴仏も観音菩薩立像の可能性があります。
日本の埴仏は、玄奘三蔵（げんじょうさんそう）が唐の長安城大慈恩寺周辺で製作した「大唐善業泥」銘の埴仏をルーツとし、玄奘三蔵から学んだ道昭（どうしょう）など法相宗（ほっそうしゅう）系の僧侶に深く関わりながら日本で展開しました。
7世紀末から8世紀初頭には、義淵僧正（ぎえんそうじょう）が創建した龍蓋寺（りゅうがいじ・岡寺）などの山岳寺院を中心に大和盆地南部に広がりをみせます。そして、龍蓋寺をはじめとする山岳寺院からは、葡萄唐草紋（ぶどうからくさもん）の軒平瓦が出土し、さらには、その中のいくつかの寺院には、龍伝説が伝わっているのです。（次号につづく）

福祉活動助成金 申請受付を開始します



ボランティア団体の活動を支援するため、地域福祉を目的とした活動を行う団体などに助成金を交付します。助成金の申請受付は下記の日程で行います。

【相談会】

4月17日(月)から4月21日(金)
10時から12時まで
※予約が必要です。

【申請受付期限】

5月26日(金)

【申請様式等】

ホームページからダウンロードするか社会福祉協議会で配布します。

申込み・問合せ

栄町社会福祉協議会
☎ 95-1100

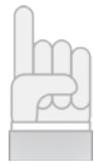


消費カUP!!

消費生活相談

経済環境課内 ☎33-7713

栄町消費生活相談員からの
ワンポイントアドバイス



家屋に関する工事トラブルに注意!

屋根工事、外壁塗装工事、衛生設備工事など高額な契約が多く、契約してからの相談が多いのでトラブルにご注意ください。

事例1

「近所で工事をしている者だが、お宅の屋根の瓦がずれている。今早急に工事をしないと雨漏りで家がだめになる。」と言われ驚いて契約をしたが、家を建てた業者に再度見てもらったら、瓦を外して再度はめなおした形跡があるといわれた。解約したい。

事例2

トイレが詰まってしまい、ネットで探した業者の広告を見て電話をしたら、30分以内に向かわせませといわれ広告主とは異なる業者が来た。簡単な作業では直らず高圧洗浄の機械を使用しなければ直らないといわれたのでお願いしたら、30万円と高額な請求になった。現金で支払ってしまったがいくらかでも返金してほしい。

★訪問販売や電話勧誘の場合は契約日より8日間は、クーリング・オフ（無条件解約）ができます。

※クーリング・オフ期間が過ぎても以下のような解約理由があれば契約の解除ができます。あきらめず相談してください。

- ①不実告知(実際には瓦はずれていないなど、事実と異なる告知)
- ②クーリング・オフの妨害(クーリング・オフしたいといっても応じない)
- ③法定書面の不交付、あるいは記載内容に不備

★契約する前に確認したいこと

- ①実際その工事が必要ですか
- ②価格は妥当ですか
- ③他事業者と比較検討しましたか(相見積りを数社から)
- ④工事内容を理解しましたか
- ⑤事業者の説明に不審な点はないですか



よせられた善意 (敬省略)

(2月受付分)

町へ

○ふるさと応援寄附金
匿名(176件) 1,441,000円

社会福祉協議会へ

○一般寄附金
匿名(1名) 2,000円

ふれあいプラザさかえ	
6日(木)・14日(金)・25日(火)	10時から11時30分まで
さかなおコミュニティセンター	
10日(月)・19日(水)・28日(金)	13時30分から15時30分まで
房総のむら(入場門前)	
13日(木)	10時から11時30分まで
5日(水)・21日(金)	13時30分から15時30分まで
JAとれたて産直館栄店	
13日(木)・27日(木)	10時から11時30分まで

※事件・事故の発生や気象条件などにより変更になる場合がございます。詳細は、各警察署の地域課へお問い合わせください。



成田警察署
西警察署
問合せ
42-0110

今月の移動交番開設日

お気軽にお越しください。
相談ごとなどがございましたら、

April 2023 **4月**

1	土	
2	日	
3	月	ふれプラ休館日・ドラムの里休館日
4	火	はみがきレッスン【P.24】 すこやかタイム【P.25】
5	水	ホップステップさくらんぼ【P.25】
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	ふれプラ休館日・ドラムの里休館日
11	火	3～4か月乳児相談【P.24】
12	水	
13	木	はっぴいルーム【P.27】
14	金	アップル文庫【P.25】 プチさくらんぼ【P.25】
15	土	軽スポーツ教室【P.27】
16	日	
17	月	ふれプラ休館日・ドラムの里休館日
18	火	
19	水	
20	木	2歳児歯科健康診査【P.24】 2歳半児歯科健康診査【P.24】
21	金	はっぴいルーム【P.27】
22	土	おはなしのくに【P.25】
23	日	
24	月	ふれプラ休館日・ドラムの里休館日 ニコニコタイム【P.25】
25	火	
26	水	
27	木	わくわくタイム【P.25】
28	金	
29	土	【昭和の日】
30	日	ふれプラ休館日

●各種相談 ※新型コロナウイルス感染防止のため、今後の状況によっては中止となる場合がありますので、お問い合わせください。

相談名	日時	会場	問合せ
人権・行政相談	3日(月) 13時30分から16時まで (最終受付15時)	役場3階 第2会議室	くらし安全課 ☎ 33-7710
心の相談 (事前予約)	毎週火曜日 10時15分から12時15分まで ※30分で3枠受付	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	いんば障害者 相談センター ☎ 99-2501
デイケアクラブ 「ほっとする～」 (事前予約)	7日(金)・21日(金)	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	
消費生活相談	11日(水)・18日(水)・25日(水) 9時30分から12時まで/13時 から15時30分まで	役場4階 第5会議室	経済環境課 ☎ 33-7713
教育相談	毎週火・金曜日(11日(水)は休み) 10時から15時まで	ふれあいプラザ さかえ2階 ゆうがく館	教育支援センター ☎ 80-1520
司法書士相談 (事前予約)	12日(水) 17時から21時まで	ふれあいプラザ さかえ2階 和室①②	
ふれあい相談 (心配ごと相談)	5日(水)・19日(水) 13時から16時まで	役場2階 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
法律相談 (事前予約)	27日(木) 13時30分から16時30分まで	役場2階 社会福祉協議会	
認知症カフェ オレンジサロン	21日(金) 10時から12時まで ※どなたでも参加いただけます	ふれあいプラザ さかえ1階ロビー	健康介護課 ☎ 33-7709
生活困窮出張相談	14日(金)・28日(金) 9時30分から16時まで	役場1階 第1会議室	さかえ・しすいワークラ イフ・サポートセンター ☎ 043-308-6332
不動産相談	18日(水) 10時から12時まで (最終受付11時30分)	役場3階 第2会議室	企画財政課 ☎ 33-7773
交通事故相談 (事前にお問合せく ださい)	土曜・日曜・祝日および年末年 始を除く 9時から12時まで 13時から16時まで	千葉県庁 本庁舎2階	千葉県交通事故相談所 ☎ 043-223-2264

●休日の救急・夜間診療 (受付時間は診療終了の15分前まで)
成田急病診療所☎ 27-1116 (成田市保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
小児科・内科	月曜日～土曜日	19時～23時
	日曜日・祝日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	10時～17時
外科	日曜日・祝日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	10時～17時
	祝日(日曜日は除く)・振替休日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	10時～17時

印旛市郡小児初期急病診療所☎ 043-485-3355 (佐倉市健康管理センター内)

診療科目	診療日	診療時間
小児科 (15歳以下)	月曜日～土曜日	19時～23時
	日曜日・祝日 12月29日～翌年1月3日	9時～17時 19時～23時
子ども急病電話相談	毎日 ☎ # 8000	19時～翌朝6時

近隣の主な救急病院

北総米病院☎ 95-6811・成田赤十字病院☎ 22-2311・成田病院☎ 22-1500
日本医科大学千葉北総病院☎ 99-1111・成田富里徳洲会病院☎ 93-1001
印西総合病院☎ 33-3000・国際医療福祉大学成田病院☎ 35-5600
※診療時間・診療科目は、直接病院にお問い合わせください。
※成田赤十字病院小児救急(17時～23時)は、重患者・紹介患者のみの診療です。

声の広報
(CD)

栄町朗読奉仕会のご協力により、
目の不自由な方に音声の「広報さ
かえ」をお届けしています。
社会福祉協議会☎ 95-1100

要介護認定更新手続き

要介護認定の有効期限が
5月末日の方は、4月3日
月から申請ができます。
忘れずに更新申請をして
ください。
健康介護課 ☎ 33-7709

今月の納付

今月の納付は、ありません。

土曜開庁

毎週土曜日に各種証明書
を交付しています。
(祝日・年末年始を除く。)
8時30分～17時15分
税務課 ☎ 33-7703
住民課 ☎ 33-7704

人口と世帯

人口	19,909人(-15)
男	9,801人(-3)
女	10,108人(-12)
世帯数	9,236世帯(-6)
3月1日現在(前月比)	